

# 令和 5年度 杉並区施策評価シート I

( 00056 )

施策	21	障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備
目標	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
施策担当課	障害者施策課	関係課 保育課 児童青少年課 特別支援教育課

施策目標	障害児が、乳幼児期から学校を卒業（18歳まで）するまで切れ目のない支援（療育等）を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。
------	--

活動指標		成果指標	
指標名（1）	相談・検査実施延べ件数	指標名（1）	療養が必要な未就学児の区内事業所通所率
算式・指標説明	専門職が行った相談、検査の延べ件数	算式・指標説明	区内事業所通所者数÷通所者数【行政】
指標名（2）	児童発達支援支給決定者数	指標名（2）	保育所等への訪問支援件数
算式・指標説明		算式・指標説明	【行政】
指標名（3）	放課後等デイサービス支給決定者数	指標名（3）	重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数
算式・指標説明		算式・指標説明	【行政】
指標名（4）	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数	指標名（4）	
算式・指標説明	医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数	算式・指標説明	
		指標名（5）	
		算式・指標説明	
		指標名（6）	
		算式・指標説明	

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		目標値	目標年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績		
活動指標	活動指標（1）	1 件	2,350	2,400	2,742	3,000	2,648	
	活動指標（2）	2 人	1,131	1,173	1,156	1,173	1,222	
	活動指標（3）	3 人	452	540	430	540	474	
	活動指標（4）	4 施設	0	0	0	0	7	
成果指標	成果指標（1）	5 %	92.3	0.0	91.6	95.0	93.3	100% 令和12年度
	成果指標（2）	6 件	300	0	328	300	302	450件 令和12年度
	成果指標（3）	7 人	23	0	24	40	33	85人 令和12年度
	成果指標（4）	8						
	成果指標（5）	9						
	成果指標（6）	10						
施策コスト	事業費	11 千円	1,309,939	1,498,005	1,418,892	1,628,949	1,586,528	<b>特記事項</b> 障害児通所支援サービスについて、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の新規開設により利用者が増えたことによる増。活動指標（4）については新たな指標となっており、令和4年度からの実績となっている。
	人件費	12 千円	421,580	411,054	429,789	433,867	446,576	
	総事業費 (11+12)	13 千円	1,731,519	1,909,059	1,848,681	2,062,816	2,033,104	
	国・都からの補助金等	14 千円	868,171	960,204	982,804	988,784	1,061,817	
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	15 %			6.8	8.1	10.0	
	人件費比率 (12÷13)	16 %	24.3	21.5	23.2	21.0	22.0	

課題・分析	<p>発達相談件数が増加しており、多様な相談内容に対応するための幅広い専門性や相談技術の向上を図るとともに、療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、相談体制の充実に努めています。障害児通所施設の利用ニーズに対して、区内の児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が不足しており、療育希望者の受け入れ先の確保を図る必要があります。重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の新規開設にあたっては、開設意欲のある法人はあるものの、物件の確保が非常に大きな課題となっており、計画的な開設に向けて助成内容を改める必要があります。令和3年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、保育や教育を受けるための責務が基礎自治体にも求められており、これに応えるための相談体制の整備と施設での受け入れを促進する必要があります。</p>
-------	--

施策の成果	<p>療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所への運営助成により区民の療育枠を確保するとともに、2事業所が新規開設し、受け入れ体制の確保に努めました。こども発達センターでは、区民、保育園等の地域の子育て機関職員向けにオンデマンド講演会を配信し、発達支援の理解増進に努めました。また、児童発達支援の利用者・家族向けに療育講座を開催し、子どもとの関わりや育児のサポートを行うとともに、医療相談・専門相談により子どもの発達の理解を深め、本人や家族が安心して生活できるよう支援しました。年齢期発達支援事業について、低学年期の子どもの発達を幼児期から就学後へ切れ目なく支援することで、学校生活での課題の解決、地域生活の充実に努めました。医療的ケアが必要な子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、保育園・学童クラブ・区立小学校で医療的ケア児の受け入れを実施しました。また、保健・医療・福祉・教育等の各分野が連携し切れ目ない相談体制を整えるため、医療的ケア児等コーディネーターの配置や相談窓口の明確化、関係課による情報共有の取扱いについて整理しました。</p>
-------	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性</p> <p>拡充</p> <p>児童発達相談係について、令和6年3月からはウェルファーム杉並内に移転し、発達相談から療育機関等の適切な支援先に速やかにつながるよう、相談体制の充実に努めます。児童発達支援事業所への運営助成により区民の療育枠を確保するとともに、新規事業所の開設を進め、区内の受け入れ体制の充実に努めます。</p> <p>こども発達センターは障害児支援における地域の中核施設として、子どもへの適切な関わりや支援力を向上するための取組や関係機関との連携を強化するための取組を行い、地域の支援力の向上と地域での療育体制の充実に努めます。</p> <p>放課後等デイサービスについて、質の高いサービスを安定して提供できるよう運営を支援します。また、補助内容の充実に努めることで重症心身障害児放課後等デイサービス事業所の運営を支援するとともに、新規事業所の開設を進めます。</p> <p>日常生活及び社会生活を営むために医療的ケアが必要な子どもが、住み慣れた地域の中で生活を継続できるよう、各施設での受け入れ体制を充実させるとともに、医療的ケア児等コーディネーターを中心として保健、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、心身の状況やライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組みます。</p>
<p>今後の進め方</p>	

# 令和 5年度 杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業）

【施策 21】【施策名称 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備】

金額の単位は千円

( 00056 )

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和 4年度 事業費	人件費	総事業費	施策から見た 事業の方向性
1 263	障害児通所給付			1,355,596	33,272	1,388,868	推進（拡充）
2 265	障害児利用者負担軽減			233	416	649	現状維持
3 266	障害児発達相談			30,917	80,409	111,326	推進（拡充）
4 269	重症心身障害児通所事業			91,365	4,159	95,524	推進（拡充）
5 273	こども発達センター運営			74,263	299,605	373,868	推進（拡充）
6 281	医療的ケア児の相談支援体制の整備			2,684	8,318	11,002	推進（拡充）
7 288	こども発達センターの維持管理			31,470	20,397	51,867	現状維持
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				1,586,528	446,576	2,033,104	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--